

**第 2 次**  
**浜田市**  
**総合振興計画**

**【素案】**

基本構想 平成 28 年度～37 年度  
前期基本計画 平成 28 年度～33 年度

**浜田市総合振興計画審議会**

# 目 次

巻頭	ごあいさつ（浜田市長）	〇〇
----	-------------	----

## 第 1 章 序論

1	総合振興計画策定の趣旨	1
2	計画の構成と期間	1
3	浜田市を取り巻く情勢の変化	2

## 第 2 章 基本構想

1	基本方針	7
2	基本構想の期間と将来像	8
3	基本目標（まちづくりの大綱）	9
4	基本指標	10
5	土地利用構想	11

## 第 3 章 基本計画（前期）

### 第 1 節 前期基本計画の概要 1 2

(1) 計画の期間 (2) 計画の性格 (3) 計画の考え方

### 第 2 節 まちづくりの展開 1 4

1	部門別施策体系	14
2	人口減少対策プロジェクト	15

### 第 3 節 部門別計画（～一体的なまちづくり～） 1 6

1	産業経済部門	〇〇	5	生活基盤部門	〇〇
2	健康福祉部門	〇〇	6	防災・防犯・消防部門	〇〇
3	教育文化部門	〇〇	7	地域振興部門	〇〇
4	環境部門	〇〇			

### 第 4 節 自治区別計画（～地域の個性を活かしたまちづくり～） 1 9

1	浜田自治区	20	4	弥栄自治区	26
2	金城自治区	22	5	三隅自治区	28
3	旭自治区	24			

### 第 5 節 開かれた行財政運営の推進 3 0

## 第 4 章 資料編

資料 1	浜田市総合振興計画後期基本計画の策定体制	〇〇
資料 2	浜田市総合振興計画審議会条例	〇〇
資料 3	浜田市総合振興計画審議会委員名簿	〇〇
資料 4	浜田市総合振興計画後期基本計画の策定経過	〇〇
資料 5	浜田市総合振興計画後期基本計画の諮問・答申	〇〇
資料 6	現状・目標値一覧	〇〇
資料 7	用語の解説	〇〇
資料 8	憲章、宣言、浜田市民歌	〇〇

# 第1章 序論

## 1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、長期的な視点から本市の将来像を定め、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、まちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた計画です。

この計画は、本市の最上位の計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となります。

このたび、第1期総合振興計画（平成18年度～27年度）の終了に伴い、平成28年度を初年度とする第2期総合振興計画を策定しました。

## 2 計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

### 【基本構想】

本市が目指す将来像と、それを実現するための基本目標（まちづくりの大綱）、基本指標等を示すもので、目標年次は、10年後の平成37年度とします。

〔期間〕 平成28年度～37年度（10年間）

### 【基本計画】

基本構想に示す将来像を実現するため、まちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示します。

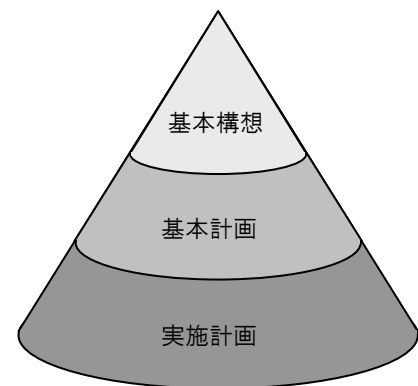
〔期間〕 前期 平成28年度～33年度（6年間）

後期 平成34年度～37年度（4年間）

### 【実施計画】

基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。

〔期間〕 3年間（毎年見直し）



### 〔計画期間のイメージ〕

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
市長任期	→									
基本構想	将来像の目標年次（概ね10年後）									
基本計画	前期基本計画（6年）						後期基本計画（4年）			
							※以降は4年で推移			
実施計画	実施計画			(3年) 毎年ローリング						

### 3 浜田市を取り巻く情勢の変化

#### (1) 少子高齢化と人口減少の進行

##### ① 日本の人口と高齢化率

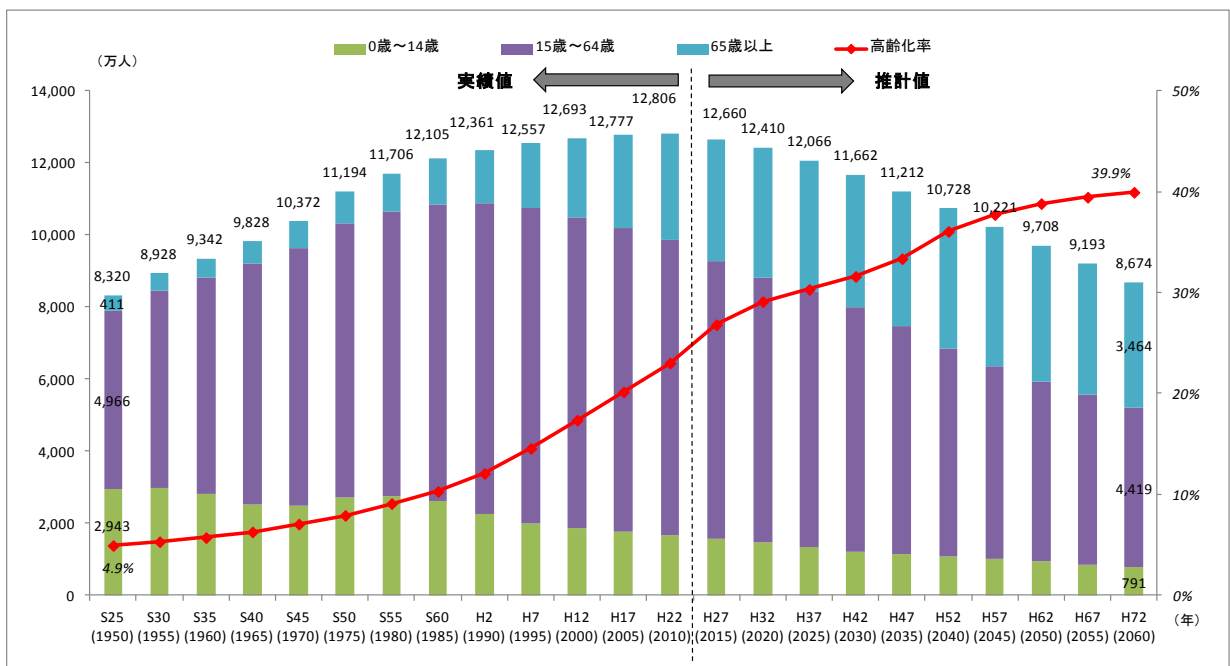
日本の総人口は、戦後から増加し、昭和42年（1967年）には初めて1億人を超えましたが、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じました。

この間、第2次ベビーブーム期（1971年～1974年）以降の出生数の減少傾向により、年少人口（0～14歳）は減少し、死亡状況の改善により老年人口（65歳以上）は増加しており、平成9年（1997年）以降は老年人口が年少人口を上回っています。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年（1995年）をピークに減少しています。

今後も人口減少は進み、平成72年（2060年）には、総人口8,674万人、高齢化率39.9%になると推計されています。

■グラフ 日本の人口と高齢化率の推移

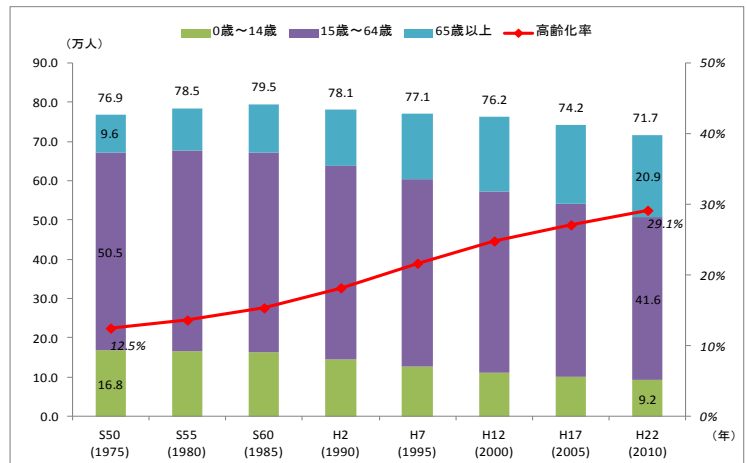


資料 2010年までは「我が国の推計人口（大正9年～平成12年）」、「長期時系列データ（平成12年～22年）」  
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）

##### ② 島根県の人口と高齢化率

島根県の総人口は、近年の国勢調査においては、昭和60年（1985年）の79万5千人をピークとし、その後は年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少及び老年人口（65歳以上）の増加により、少子高齢化と人口減少が進んでいます。平成22年（2010年）には、高齢化率が29.1%に達しています。

■グラフ 島根県の人口と高齢化率の推移 (※国勢調査)



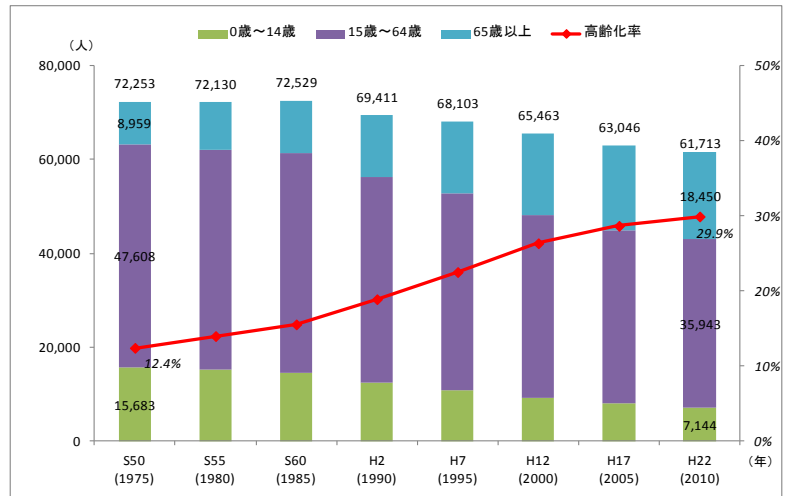
### ③ 浜田市の人口と高齢化率

#### 【本市の現状】 (国勢調査)

本市の総人口は、近年の国勢調査においては、昭和60年(1985年)の72,529人をピークとし、その後は年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の減少により、人口減少が続いています。

また、高齢化率も急激に伸びており、平成22年(2010年)には29.9%になっています。

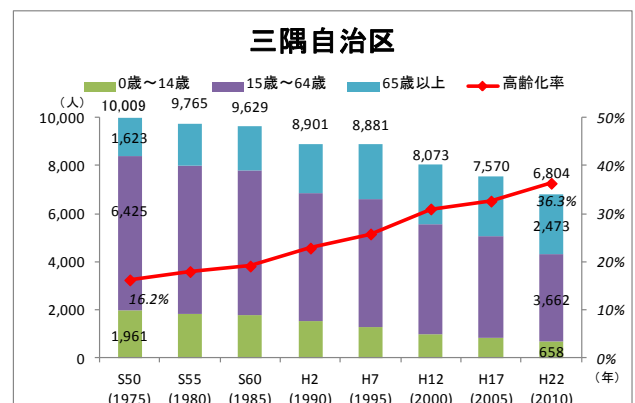
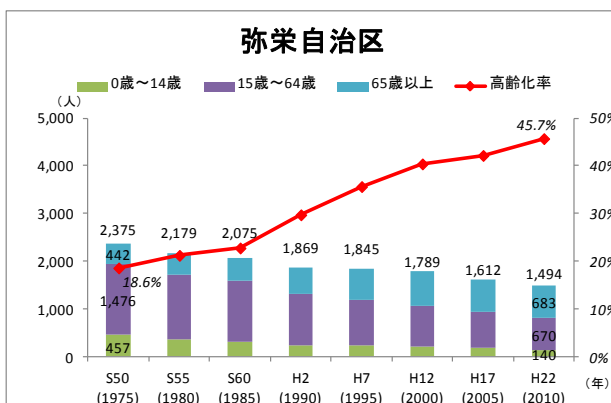
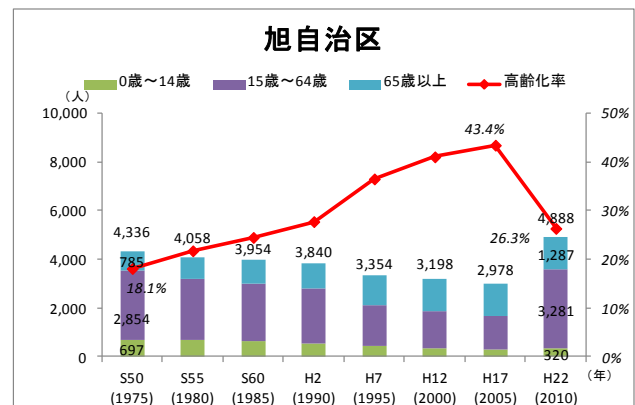
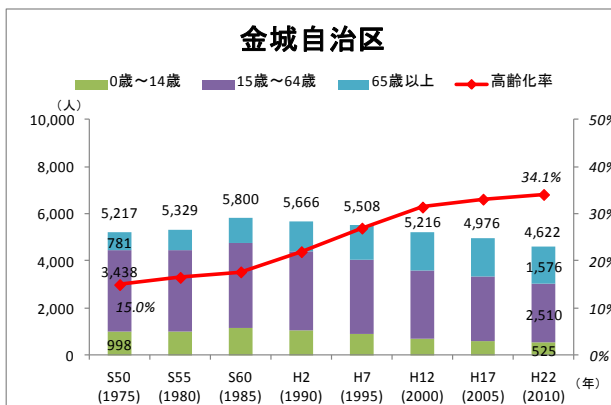
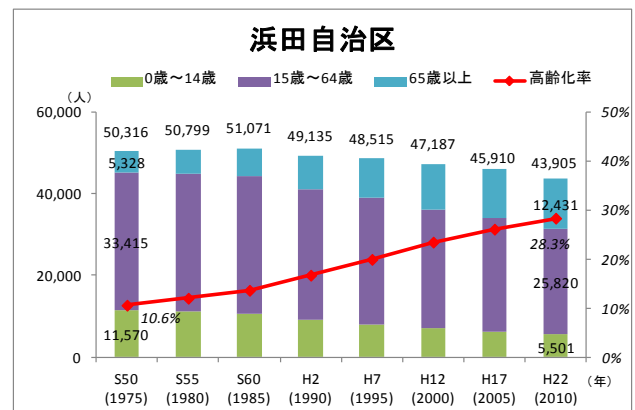
■グラフ 浜田市の人口と高齢化率の推移



#### 【自治区別の状況】 (国勢調査)

浜田自治区以外では、人口減少率と高齢化率の伸びが大きく、特に弥栄自治区では顕著な状況となっています。

なお、旭自治区では平成22年(2010年)に人口が増加し、高齢化率が減少に転じていますが、これは島根あさひ社会復帰促進センター開所の影響によるものです。



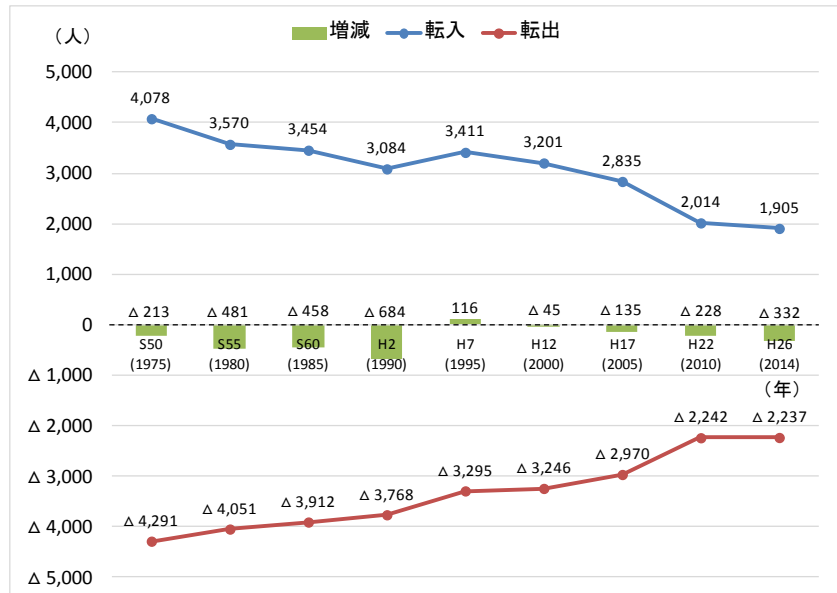
【本市の人口動態の推移】

ア 社会動態（転入、転出）

転入数と転出数は、人口減少に伴って減少傾向にあります。

平成2年（1990年）には社会減が最大の684人となり、平成7年（1995年）には一時的に社会増となりましたが、その後は再び社会減に転じ、近年は社会減が大きくなる傾向にあります。

■グラフ 浜田市の社会動態の推移



(※島根県統計書及び年報)

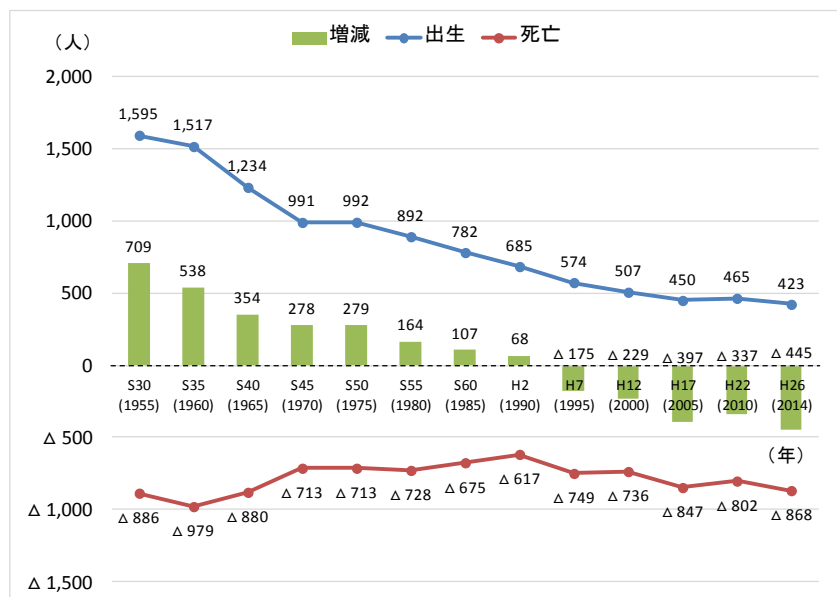
イ 自然動態（出生、死亡）

出生数は、戦後から減少が続いており、昭和30年（1955年）の3分の1以下にまで減少しています。

死亡数は、平成2年（1990年）まで減少傾向にありましたが、その後は増加に転じています。

自然動態は、平成2年（1990年）から平成7年（1995年）までの間で、死亡数が出生数を上回り、今後も自然減が大きくなる傾向にあります。

■グラフ 自然動態の推移



(※島根県統計書及び月報)

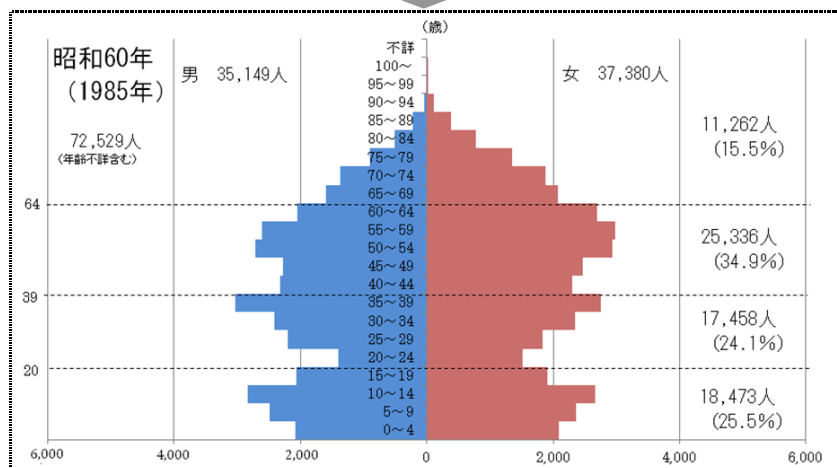
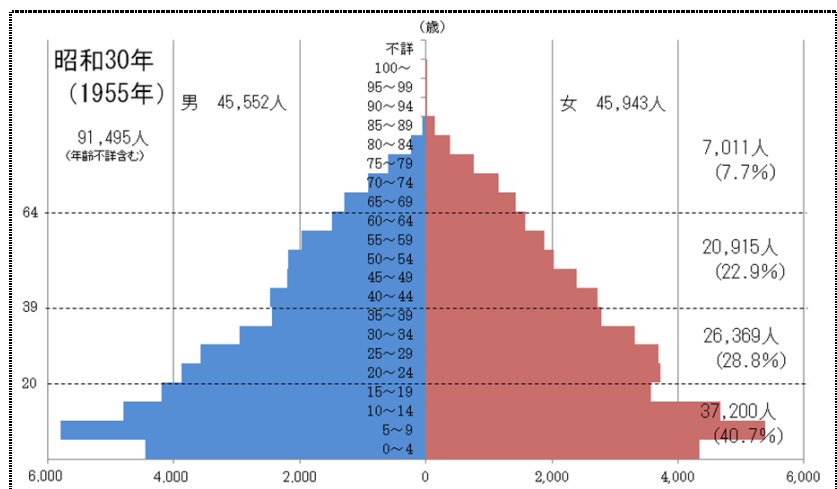
【本市の人口構成の推移】

総人口における老年人口（65歳以上）の構成割合が増加しており、それを支える生産年齢人口（15歳～64歳）が減少しています。

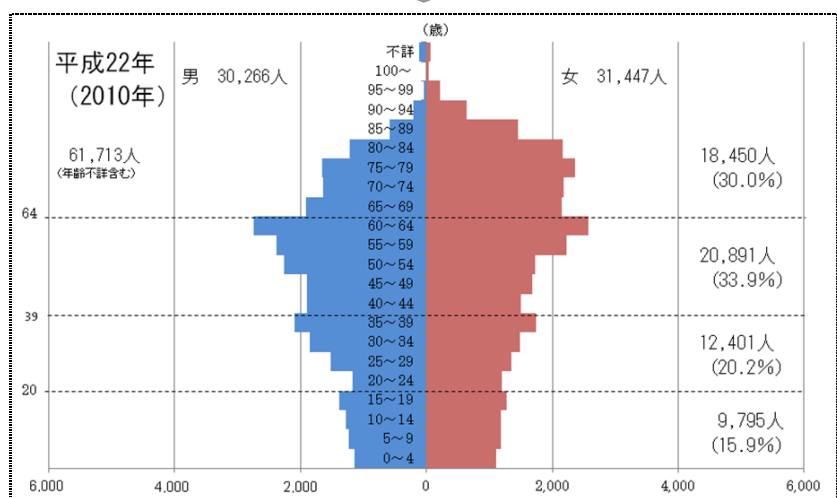
その中でも、20歳～39歳の、子どもを産み育てる若い世代が少なくなっています。

■グラフ 人口構成の推移

(※国勢調査)



平成22年(2010年)の構成を見ると、19歳までの世代が更に少なくなっており、この世代が20年後には20歳～39歳になることから、さらに子どもを産み育てる世代の人口減少が予測されます。



## (2) 社会経済情勢の変化

日本経済は、平成20年秋のリーマンショック、平成23年春の東日本大震災という2つの大きな危機に直面し、不安定な情勢にありました。現在は景気回復傾向にあるものの、都市部と地方で格差が生じています。

本市においても、企業活動や個人消費は持ち直しの動きは見られるものの依然として厳しい状況にあり、法人市民税や固定資産税の税収は減少しています。

## (3) 地方分権の進展

従来から続いてきた中央集権型社会は、平成12年4月に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（「地方分権一括法」）が施行されて以降、市町村への権限移譲の動きが活発化するなど、地方分権改革が推進されてきました。

## (4) 地方創生の動き

我が国は、平成20年をピークに人口減少に転じ、政府においては、本格的な人口減少問題に取り組み、平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて、東京一極集中から地方への人の動きが促進されることとなり、各市町村においても地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定するなど、地方創生の動きが展開されつつあります。

## (5) ライフスタイルの多様化

ICT等情報化の進展などにより、働き方や住まい方、学び方といった市民のライフスタイルは多様化し、仕事と生活の調和を重視するワークライフバランスの考え方も広まっています。

このため、多様な価値観や個性を尊重し共生することのできる地域づくりを進める必要があります。

## (6) 小規模高齢化集落の増加による新たな地域づくりの動き

全国の過疎地域の集落では、暮らしを続けていくことが危ぶまれる小規模高齢化集落の増加が懸念されており、地域の再生を目指す新たな取り組みとして、暮らしの安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりが始まっています。

「小さな拠点」は、各種生活サービスや地域活動をつなぎ、各集落との交通手段が確保され、地域の暮らしの安心を守る「心の大きな拠り所」であり、地域の未来への展望を拓く「希望の拠点」となることが期待されます。



## 第2章 基本構想

### 1 基本方針（理念、基本的な考え方）

本市のまちづくりを進めるに当たり、次の3つの基本方針を設定します。

#### (1) 浜田らしい魅力あるまちづくり （「独自性」、「実行性」）

豊かな自然と温かい人情を誇りに、多彩な地域資源や地域の個性を活かし、浜田らしい魅力を創造するまちづくりを進めます。

#### (2) 協働による持続可能なまちづくり （「共感性」、「持続性」）

市民、事業者、行政の全ての主体がお互いの立場に応じた役割分担のもと、多様な場面で協働し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

#### (3) 近隣自治体と連携し、県西部の発展をリードするまちづくり

（「発展性」）

島根県西部の広域的な発展をリードする中核都市として、近隣自治体などと連携したまちづくりを進めます。

## 2 基本構想の期間と将来像

### (1) 基本構想の期間

平成28年度（2016年）を初年度として、平成37年度（2025年度）を目標年度とする10年間とします。

### (2) 将来像

浜田市が目指す将来像を次のとおりとします。

最終案

**住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田**  
**～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～**

#### 【将来像に込めた思い】

市民の皆さんが、将来にわたって浜田市に「住みたい、住んでよかった」と思うことができ、本市の多彩な地域資源を最大限に発揮できる魅力いっぱいの元気な浜田市を目指します。

また、本市の美しく豊かな自然と、市民の温かい人情、そして人の絆を大切にするまちを目指します。

### 3 基本目標（まちづくりの大綱）

基本目標として、次の7つの「まちづくり大綱」を掲げ、将来像の実現に向けて、積極的に推進します。

#### ① **活力のある産業を育て雇用をつくるまち** (産業経済)

農林水産業や商工業などの既存産業と観光とのネットワーク化を進め、**活力のある産業**を創造するまちを目指します。

#### ② **健康でいきいきと暮らせるまち** (健康福祉)

保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

#### ③ **夢を持ち郷土を愛する人を育むまち** (教育文化)

自ら学び高めあう学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人を育むまちを目指します。

#### ④ **自然環境を守り活かすまち** (環境)

美しく豊かな自然環境を引き継ぐため、適切なリサイクル推進に努めるとともに、自然エネルギーの活用を推進するまちを目指します。

#### ⑤ **生活基盤が整った快適に暮らせるまち** (生活基盤)

生活の基盤となる道路や鉄道、港湾などの交通基盤を充実するとともに、情報通信基盤を整備し、快適に暮らせるまちを目指します。

#### ⑥ **安全で安心して暮らせるまち** (防災・防犯・消防)

市民と行政が協働で、地域の防災や防犯活動を**推進し**、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

#### ⑦ **協働による持続可能なまち** (地域振興)

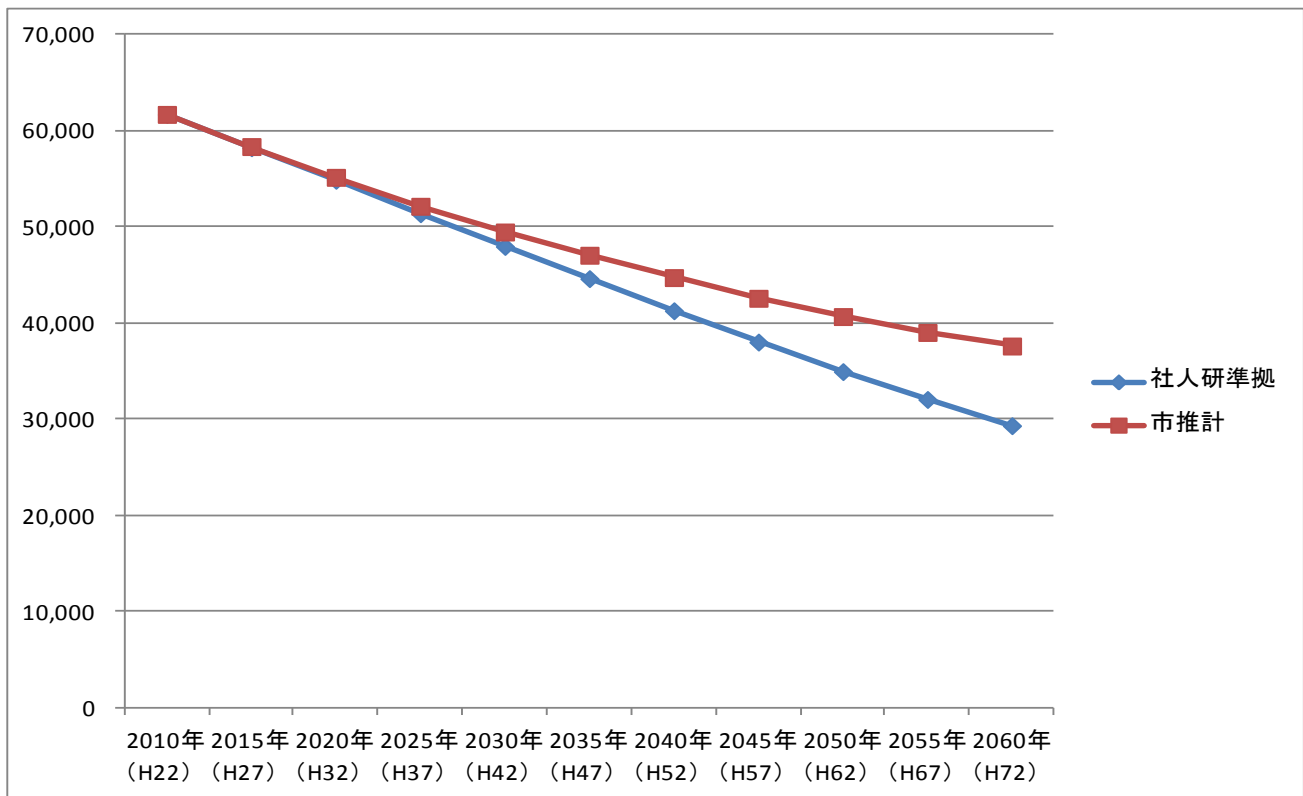
市民や地域団体、企業、NPO、行政が協働し、地域課題の解決や新たな取り組みを進め、持続可能なまちを目指します。

## 4 基本指標

10年後（平成37年）の基本指標を次のとおり設定します。

平成37年（2025年）の <b>人口</b>	<b>52,000人</b>
平成37年（2025年）の <b>出生数</b>	<b>年間 400人</b>
平成37年（2025年）の <b>社会増減数</b>	<b>年間 ▲200人</b>

### ■人口推計グラフ



	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
社人研準拠	61,713	58,244	54,858	51,379	47,977	44,628	41,288	38,029	34,957	32,060	29,332
市推計	61,713	58,367	55,166	52,154	49,480	47,063	44,738	42,584	40,685	39,029	37,619

※社人研準拠：国立社会保障・人口問題研究所の仮定に準拠した人口推計

## 5 土地利用構想

### (1) 土地利用の基本方針

各地域の魅力や特性を活かして次の4つのゾーンを設定し、将来像の実現に向けて効率的で効果的な土地利用の推進に努めます。

- ①「経済・文化交流都市ゾーン」
- ②「水産資源保全・活用ゾーン」
- ③「ふるさと交流・定住ゾーン」
- ④「森林資源保全・活用ゾーン」

また、各ゾーンにおける特性や地理的条件を踏まえて整備拠点エリアを設定し、各ゾーンを結んだ広域的ネットワーク化により、海辺部と農村部、山間地域の連携強化を図りながら、魅力あふれる一体的なまちづくりに努めます。

### (2) 土地利用の方向性

#### ① 経済・文化交流都市ゾーン

浜田自治区の市街地を経済機能と学習・学術文化に関する交流機能等が集積し、本市の中核拠点にふさわしい都市基盤を備えた「経済・文化交流都市ゾーン」として整備します。

#### ② 水産資源保全・活用ゾーン

日本海に面した海岸地域と水産資源を有効に活用し、生産性の高い漁業振興と多彩な交流機能の充実に図る「水産資源保全・活用ゾーン」として整備します。

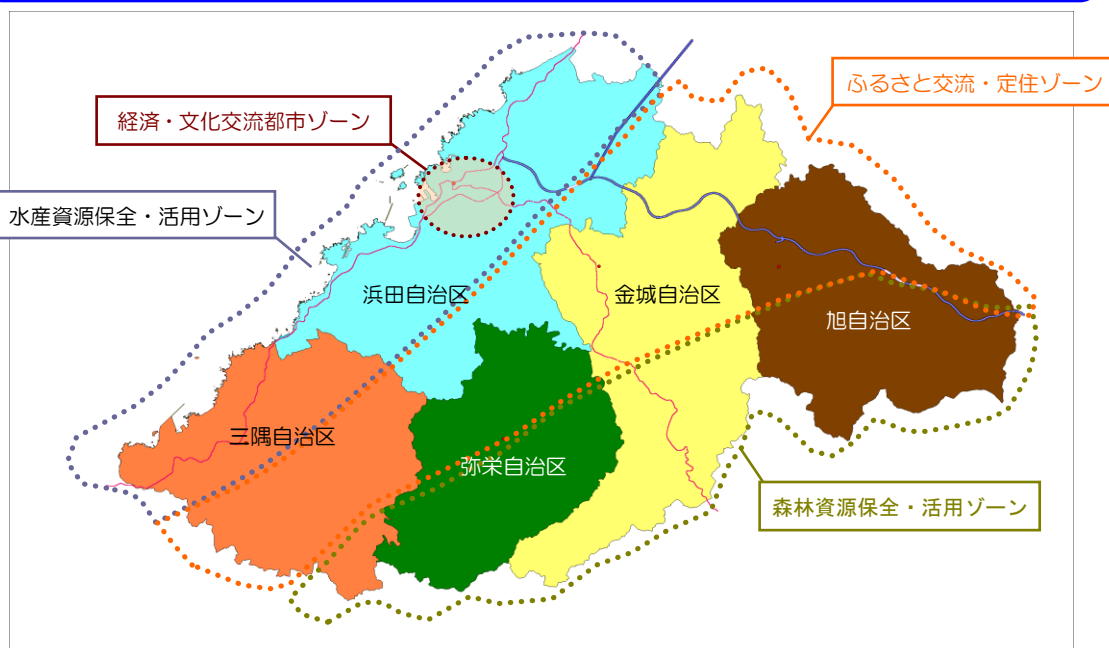
#### ③ ふるさと交流・定住ゾーン

浜田自治区の郊外と金城・旭・弥栄・三隅自治区を美しい農村環境と生活基盤が充実し、都市との交流が促進される便利で快適な定住機能を持つ「ふるさと交流・定住ゾーン」として整備します。

#### ④ 森林資源保全・活用ゾーン

中国山地に広がる山林地帯を自然環境保全、レクリエーション、水源かん養、新たな資源活用等、豊かな森林の保全と多面的な活用を図る「森林資源保全・活用ゾーン」として整備します。

### ■土地利用のイメージ



## 第3章 基本計画（前期）

### 第1節 前期基本計画の概要

#### (1) 計画の期間

前期基本計画は、平成28年度（2016年）から平成33年度（2021年）までの6年間とします。

#### (2) 計画の性格

前期基本計画は、基本構想に示す「将来像」の実現と「基本指標」を達成するため、7つの「まちづくりの大綱」に基づき、具体的な施策展開の方向である「基本方針」や主要施策を示すものです。

また、本市の重点課題である人口減少対策に取り組むため、「人口減少対策プロジェクト」を示すとともに、まちづくりの大綱に基づく「部門別計画」と、旧市町村ごとの「自治区別計画」を示します。

#### (3) 計画の考え方

前期基本計画の推進に向けて、次の4つの考え方を基本とします。

##### ① 地域の個性を活かしたまちづくりと住民自治の推進

平成17年10月の市町村合併時に導入した「浜田那賀方式自治区」制度は、平成28年4月から自治区長の処遇などを見直して平成31年度（平成32年3月）まで延長しました。

その後も、各地域が永続的に発展するためには、地域の個性を活かしながら、地域の皆さんと行政が一体となった取り組みを進めることが重要です。

このため、前期基本計画は、地域の個性を活かしたまちづくりを推進するとともに、住民自治の新たな仕組みづくりを進めるための計画とします。

##### ② 協働のまちづくりの推進

市民や地域団体、企業、NPO、行政がパートナーとして手を取り合い、協働のまちづくりを推進するためには、それぞれの主体が「協働」の意味と必要性について十分に理解し、その基本となる方針を定めた上で、協働のまちづくりの推進に向けた仕組みづくりが必要です。

このため、前期基本計画は、より効率的かつ効果的に各施策が実施できるよう、本市の協働のまちづくりを推進するための基本となる計画とします。

##### ③ 主要施策等の明確化

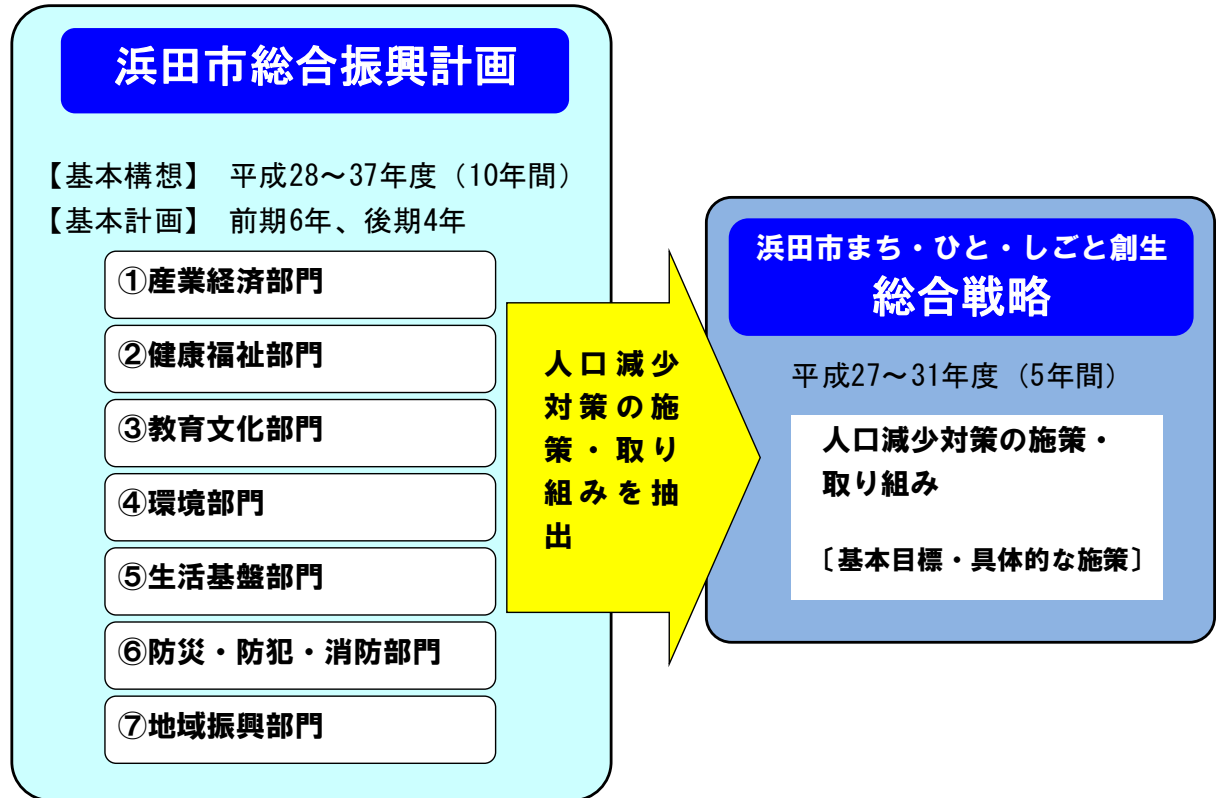
前期基本計画は、基本構想に掲げる7つの「まちづくりの大綱」に基づく施策大綱を進めるため、「現状と課題」、「基本方針」、「主要施策」を示し、より具体的で実効性のある計画とします。

また、各主要施策に分かりやすい目標を設定することにより、その目標値に対する各年度の進捗状況が客観的に評価できるようにします。

④ 浜田市総合戦略との連動

前期基本計画では「人口減少対策プロジェクト」を掲げており、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動しながら、各施策を推進します。

■イメージ



## 第2節 まちづくりの展開

### 1 部門別施策体系

将来像  (案) 住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田	まちづくりの大綱	施策大綱
	1 <b>活力のある産業を 育て雇用をつくる まち</b> 【産業経済部門】	1 農林業の振興 2 水産業の振興 3 商工業の振興 4 <b>国際貿易港</b> 浜田港 <b>など港湾を活用</b> した 産業振興 5 観光・交流の推進 6 企業 <b>立地</b> による雇用の推進
	2 <b>健康でいきいきと 暮らせるまち</b> 【健康福祉部門】	1 医療体制の充実 2 健康づくりの推進 3 子どもを安心して産み育てる環境づくり 4 高齢者福祉の充実 5 障がい者福祉の充実 6 地域福祉の推進
	3 <b>夢を持ち郷土を 愛する人を育むまち</b> 【教育文化部門】	1 学校教育の充実 2 家庭教育支援の推進 3 社会教育の推進 4 生涯スポーツの振興 5 歴史・文化の伝承と創造
	4 <b>自然環境を守り 活かすまち</b> 【環境部門】	1 特性を活かした景観形成の推進 2 環境保全と快適な住環境づくりの推進 3 地球温暖化対策の推進 4 循環型社会の構築
	5 <b>生活基盤が整った 快適に暮らせるまち</b> 【生活基盤部門】	1 道路環境の整備 2 公共交通の充実 3 地域情報化の推進 4 充実した都市基盤の整備 5 快適な生活基盤の整備
	6 <b>安全で安心して 暮らせるまち</b> 【防災・防犯・消防部門】	1 災害に強いまちづくりの推進 2 地域防犯力の強化・交通安全対策の 推進 3 消防・救急体制の充実
7 <b>協働による 持続可能なまち</b> 【地域振興部門】	1 地域コミュニティの形成 2 人がつながる定住環境づくりの推進 3 大学等高等教育機関と連携した 地域づくり 4 人権を尊重するまちづくりの推進 5 男女共同参画社会の推進	



## 2 人口減少対策プロジェクト

本市の最も大きな課題である人口減少対策に取り組むため、「人口減少対策プロジェクト」を設定し、人口減少の抑制に向けて、庁内の横断的な体制で次の重点項目に取り組みます。

### ■人口減少対策プロジェクト

重点項目	基本目標と施策
<p><b>(1) 雇用の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用の場を増やす</li> <li>・転出者を減らす</li> </ul>	<p><b>【基本目標①】</b> 産業振興と企業立地による雇用の創出</p> <p>【施策 1】水産業の振興（資料 2 P5 参照） 【施策 2】農林業の振興（資料 2 P2 参照） 【施策 3】商工業の振興（資料 2 P8 参照） 【施策 4】国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興（資料 2 P11 参照） 【施策 5】観光・交流の推進（資料 2 P13 参照） 【施策 6】企業立地による雇用の推進（資料 2 P16 参照）</p>
<p><b>(2) 少子化対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生数を減らさない</li> </ul>	<p><b>【基本目標②】</b> 子どもを安心して産み育てる環境づくり</p> <p>【施策 1】健やかな育ちに向けた支援（資料 2 P24 参照） 【施策 2】ゆとりある子育てへの支援（資料 2 P25 参照） 【施策 3】安心・安全な子育て環境の整備（資料 2 P25 参照）</p>
<p><b>(3) 定住・移住の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Uターン者を増やす</li> <li>・Iターン者を増やす</li> </ul>	<p><b>【基本目標③】</b> U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進</p> <p>【施策 1】人がつながる定住環境づくりの推進（資料 2 P76 参照） 【施策 2】ふるさと郷育の推進（資料 2 P37 参照）</p>
<p><b>(4) 地域づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して暮らせる地域をつくり転出者を減らす</li> </ul>	<p><b>【基本目標④】</b> 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり</p> <p>【施策 1】地域コミュニティの形成（資料 2 P74 参照） 【施策 2】大学等高等教育機関と連携した地域づくり（資料 2 P78 参照） 【施策 3】公共交通の充実（資料 2 P54 参照） 【施策 4】公民館における人材育成と拠点整備（資料 2 P38 参照）</p>

※具体的な取り組みは、浜田市総合戦略においても示します。

## 第3節 部門別計画（～一体的なまちづくり～）

### 基本計画の見方

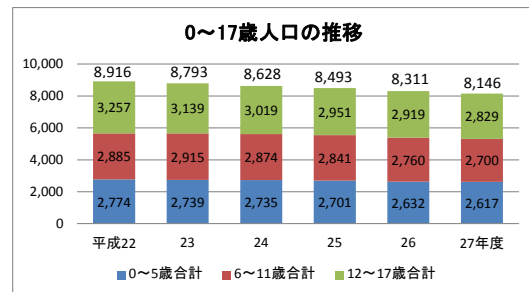
#### II 健康でいきいきと暮らせるまち 【健康福祉部門】

### 3 子どもを安心して産み育てる環境づくり

#### (1) 現状と課題

現状と課題を示しています。  
必要に応じて統計データなどを掲載しています。

- 子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、少子化や核家族化、晩婚化、未婚化の進行に加え、地域の連帯意識の希薄化、女性就業者の増加や就労形態の多様化、保育需要の多様化等、様々な要因により大きく変化しています。
- 子どもが健やかに育つためには、子育て家庭の仕事と家庭生活の両立、新しいニーズに対応した子育て支援のほか、地域全体での子育てや安全・安心なまちづくりの推進が必要です。
- また、多子世帯を中心にした子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯に対する支援が求められています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

#### (2) 基本方針

現状と課題を踏まえ、今後の基本的な方向性を示しています。

妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域みんなで支える取り組みを推進します。

#### (3) 主要施策

「現状と課題」、「基本方針」を踏まえ、具体的な施策や取り組み、主な事業を示すとともに、施策に応じて目標を掲載しています。

#### ① 健やかな育ちに向けた支援

“子どもの育ち”に視点を向け、健やかに成長することができ、周囲との関わりあいの中で豊かな人間性を育てていくための遊びや教育の場づくりを推進します。

また、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から出産、産後、育児まで切れ目のない支援体制を整備します。

#### 〈主な事業・取り組み〉

- 安心お産応援事業
- 乳幼児等健康診査事業
- 子育て世代包括支援センター（仮称）事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
子育て世代包括支援センター（仮称）の施設数の増加	平成26年度 0か所	平成33年度 1か所	全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠期から育児期までの総合的相談や支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センター（仮称）の数

## ② ゆとりある子育てへの支援

“子育て家庭”に視点を向け、保護者がゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、多子世帯を中心に子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯への支援の充実を図り、地域と身近に関わりながら子育てのできる体制を推進します。

また、保育所や放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、保育士の確保や放課後児童クラブ支援員の研修育成に努めることにより、保育の質の向上を図り、子育てしながら働けるよりよい環境づくりに取り組みます。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 保育所入所受入促進事業
- 第3子以降保育料軽減事業
- 保育士修学資金貸付事業
- 児童医療費助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
認可保育所定員の増加	平成27年度末	平成33年度末	認可保育所の定員数
	1,895人	1,955人	
放課後児童クラブ定員数の増加	平成27年度末	平成33年度末	放課後児童クラブの定員数
	790人	850人	

## ③ 安心・安全な子育て環境の整備

“地域や環境”に視点を向け、地域全体で子どもを育てる意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進します。また、地域における子育て支援ネットワークの中核施設である子育て支援センターの移転新築に取り組みます。

保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して働ける環境を整備するとともに、家庭・地域・行政が一体となって、次世代の担い手である子どもたちが心豊かに成長し、将来に向かって夢や希望を持てるまちづくりを展開します。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 次世代育成支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地域子育て支援拠点数の増加	平成26年度	平成33年度	地域子育て支援拠点数
	2施設	3施設	

**1 産業経済部門**

(別冊を参照)

**2 健康福祉部門**

(別冊を参照)

**3 教育文化部門**

(別冊を参照)

**4 環境部門**

(別冊を参照)

**5 生活基盤部門**

(別冊を参照)

**6 防災・防犯・消防部門**

(別冊を参照)

**7 地域振興部門**

(別冊を参照)

## 第4節 自治区別計画 (～地域の個性を活かしたまちづくり～)

本市では、平成17年10月の市町村合併に際して「浜田那賀方式自治区」制度を導入し、地域の個性を活かしたまちづくりを進めています。

今後も、各地域が永続的に発展し、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、自治区における主要施策を掲げて取り組みます。

- 1 **浜田自治区** ～中心市街地の賑わい創出と住民との連携によるまちづくり～
- 2 **金城自治区** ～協働と連携による地域主体のまちづくり～
- 3 **旭自治区** ～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～
- 4 **弥栄自治区** ～農林業生産・加工と体験交流による定住促進～
- 5 **三隅自治区** ～住民主体のまちづくり、三隅発電所を核としたまちづくり～

### ■自治区の位置図



# 浜田自治区 ～中心市街地の賑わい創出と住民との連携によるまちづくり～

## 1 現状と課題

### 概況（地域資源等）

- 浜田自治区は、本市の中心機能を有し、中国横断自動車道広島浜田線、浜田港、国道9号、JR山陰本線などの交通基盤、島根県立大学浜田キャンパスや浜田市立中央図書館を核とした学術機能、浜田医療センターを核とした高度医療基盤を有する経済・文化交流地域です。

### 人口減少と高齢化率（合併時との比較）※住基人口

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は41,738人（高齢化率32.2%）で、合併時の平成17年10月の46,001人（高齢化率26.1%）と比較すると、4,263人が減少し、高齢化率は6.1ポイント上昇しています。

### 産業

- 市街地形成の核となっている商店街は、大型店舗やコンビニエンスストアの進出等に伴い、中心市街地の魅力化を図る上でも、商店街の活性化を図ることが課題となっています。

### 地域づくり

- 地域の人との繋がりや地域活動への関心が低いことなどから、地域コミュニティのあり方が課題となっています。

## 2 基本方針

- 浜田自治区は、本市の中心機能を有していることから、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出す施策が実施できるよう、周辺自治区と連携して「元気な浜田づくり」を進めます。
- 地縁団体のみならず、NPO法人やボランティア団体等の市民団体を含めた住民主体のまちづくりを進めます。
- 地域コミュニティと連携した地域の防災・防犯力の向上に努めます。

## 3 主要施策

### ① 地元商店街の振興

中心市街地の事業者の高齢化、廃業が進む中で、商業機能が失われつつある現状を踏まえ、中心市街地の空き店舗の活用による開業のみならず、開業・事業継承を支援することで、商業機能の維持に取り組めます。

また、賑わいのある商店街や魅力ある地域活動を回復するため、商店街と地域とが連携して取り組む賑わい創出イベントに対する支援や、商店街や周辺地域の居住人口の増加策の検討など、交流人口が増える方法を模索し、中心市街地の活性化に努めます。

#### 〈主な事業・取り組み〉

- 商業活性化支援事業

## ② 活力ある地域コミュニティの形成

浜田自治区の地域コミュニティは、周辺自治区に比べて地縁による繋がりは希薄ですが、NPOやボランティア団体などの市民団体は多く存在し、活発な活動が行われています。

市街地においても人口の空洞化や高齢化が進み、町内会単位では地域コミュニティの維持も困難となってきています。

このような状況から、地域住民が主体となったまちづくりが進められるよう、地縁による団体だけでなく、市民団体と協働して「地区まちづくり推進委員会」の設立と地域リーダーの育成支援に向けて積極的に取り組みます。

また、地域課題の解決に向けた話し合いを行うための拠点施設の確保に努めます。

### 〈主な事業・取り組み〉

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 協働推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織率の向上	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率
	42.6%	85%	

## ③ 地域コミュニティと連携した防災力の向上

地域防災力を向上するため、「自助」・「共助」・「公助」の考えに基づき、防災・防犯に関する市民の意識の醸成に努め、町内会や自治会などでの自主防災活動が取り組まれるように支援を行います。

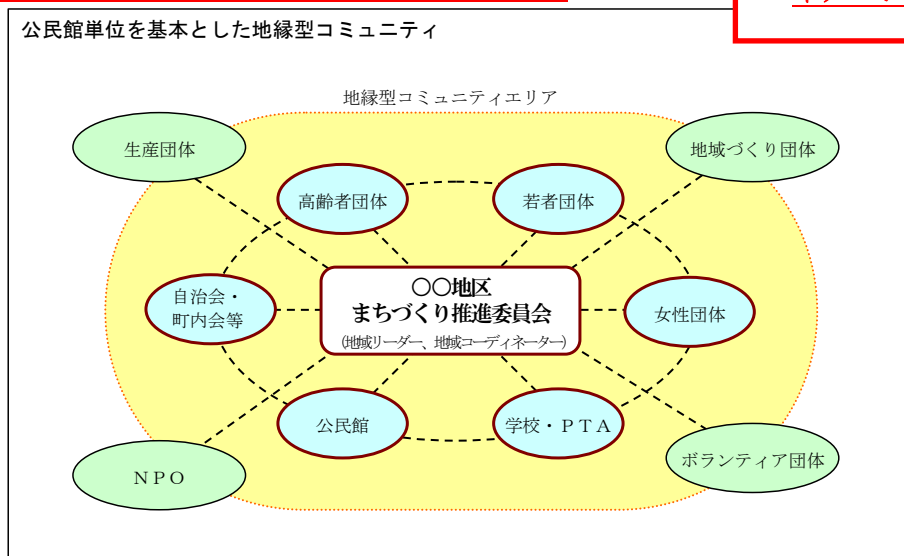
### 〈主な事業・取り組み〉

- 地域安全まちづくり事業
- 自主防災組織の設立支援

目標	現状値	目標値	目標の説明
自主防災組織の組織率の向上	平成26年度	平成33年度	浜田自治区の世帯数に対する自主防災組織が組織された地域の世帯数の割合
	43.3%	70%	

### ■「地区まちづくり推進委員会」のイメージ図

イメージ図追加



# 金城自治区 ～協働と連携による地域主体のまちづくり～

## 1 現状と課題

### 概況（地域資源等）

- 金城自治区は、美又温泉や湯屋温泉、乗馬施設、ゴルフ場、体育館、大規模農業団地における観光体験農園など、多様な体験交流施設を有しています。また、郷土の先人「島村抱月」ゆかりの地や伝統芸能など貴重な歴史文化資源が多くあります。

### 人口減少と高齢化率（合併時との比較）※住基人口

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は4,469人（高齢化率36.3%）で、合併時の平成17年10月の5,170人（高齢化率31.7%）と比較すると、701人が減少し、高齢化率は4.6ポイント上昇しています。

### 産業（農業）

- 金城自治区では、水稻を中心に野菜、果樹などが生産され、産直市など地産地消の取り組みが盛んに行われています。しかし、担い手の高齢化や耕作放棄などによる荒廃農地の拡大が課題となっています。

### 地域づくり

- 人口減少、高齢化が進む地域社会において、通院、買い物といった生活面の不安、災害時の避難行動といった防災面の不安などの地域課題の解決に向けた取り組みや、「6次産業化」など地域の活性化に向けた住民主体の地域づくり活動を進める必要があります。

## 2 基本方針

- 農産品のブランド化や販路拡大を促進するとともに、営農体制を強化し、農地の保全に取り組みます。
- 美又温泉の魅力を高め、地域活動と施設が連携した観光交流人口の拡大を目指します。
- 地域の取り組みのステップアップを図り、協働と連携による地域主体のまちづくりを進めます。

## 3 主要施策

### ① 農業振興と農地保全

大規模農業団地を中心とした有機野菜、花卉、ピオーネ、イチゴなどの栽培や観光農園事業を促進し、製品のブランド化や販路の拡大に向けて取り組みます。

農業研修生制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した営農の共同化、農業組織の法人化に取り組み、集落営農の体制強化を図ります。

また、農地の保全に向けて、農地の集約や農業基盤の再整備による農作業の効率化に取り組みます。

#### 〈主な事業・取り組み〉

- ブランド化、販路拡大の推進
- 農業研修生制度
- 日本型直接支払制度
- 農業振興対策事業



目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者数の増加	平成26年度	平成33年度	認定農業者数（個人・法人）
	16 経営体	18 経営体	
水田面積の維持保全	平成26年度	平成33年度	水田面積
	539 ha	485 ha	

## ② 観光交流人口の拡大

浜田市の重要な観光資源である美又温泉の魅力を高めるため、美又温泉エリアの整備や地域の「おもてなし」活動を促進します。

また、ホテルやハッチョウトンボが生息する豊かな自然や地域の歴史文化をめぐるウォーキング、溪流釣りやいちご狩り、農山村の暮らしにふれる農家民泊といった地域活動と、きんたの里、ライディングパーク、堂床山森林公園、森の公民館などの施設が連携した体験交流メニューの開発に取り組みます。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 美又温泉の魅力づくり
- 美又温泉の景観づくり
- 観光交流促進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の宿泊客数
	22,000 人	26,000 人	

## ③ まちづくり活動のステップアップ

通学路の除雪作業や産直集荷時の声かけ活動、波佐の米粉パンや美又の黒米焼酎などの特産品の開発、出身者や都市住民との交流活動など、各地域の課題解決と地域の活性化に向けたまちづくり活動のステップアップに、地域と行政が一体となって取り組みます。

また、公民館や小中学校のふるさと学習、県立大学生の地域貢献活動、総合型地域スポーツクラブ「アスレチックきんた」や交流活動に取り組む「サウンドファイブ夢の音会」、若い農業者が集う「ACスマイル」など、地域の活動団体と連携したまちづくり活動を推進します。

### 〈主な事業・取り組み〉

- まちづくりステップアップ事業
- まちづくり連絡会
- 学生の支援・協働
- 職員地域支援体制

目標	現状値	目標値	目標の説明
<u>まちづくり連絡会活動回数の増加</u>	平成26年度 1 回/年	平成33年度 2 回/年	<u>地区まちづくり推進委員会が協働して行う活動回数</u>
<u>地域活動団体と連携した活動回数の増加</u>	平成26年度 0 回/年	平成33年度 5 回/年	<u>地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数</u>

# 旭自治区

## ～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

### 1 現状と課題

#### 概況（地域資源等）

- 旭自治区は、水稻や赤梨をはじめとする農業を中心とした典型的な中山間地域であり、広島からの玄関口となる旭インターチェンジと日本最先端の矯正施設「島根あさひ社会復帰促進センター」を有しています。

#### 人口減少と高齢化率（合併時との比較）※住基人口

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は2,990人（高齢化率40.6%）で、合併時の平成17年10月の3,088人（高齢化率41.5%）と比較すると、98人が減少し、高齢化率は0.9ポイント下降していますが、島根あさひ社会復帰促進センター勤務者が多い南高台行政区を除くと高齢化率は45.9%と非常に高い状況にあります。

#### 産業（農業）

- 地域での暮らしを守り維持していくために、農地保全と就労しやすい環境整備を推進するとともに、高齢化率増を抑制しつつ若年女性率を高め、流出人口の減少、流入人口の増加を図る取り組みを具現化する必要があります。

#### 地域づくり

- 自分たちの地域は自分たちで守るという住民自治の原点に立ち返り、「自助」「共助」を基本とする「結」を再構築し、自主防災組織の全地域設置を前提とした持続可能な地域づくりを地区まちづくり推進委員会や自治会などの住民団体と連携して取り組むことが一層重要です。

### 2 基本方針

- 農地を農地として残す農地保全と、新たな儲かる農業に挑戦し、農業振興を進めます。
- 旭温泉やスキー場などの地域資源を活用した観光交流人口の拡大を進めます。
- 住民と行政が協働し、地域課題の解決を図る取り組みを行い、地域活性化のための取り組みを推進します。

### 3 主要施策

#### ① 農地保全と農業振興

農地の質を高める事業を実施して、担い手への農地の流動化やサポート経営体への作業委託を推進し、農地の活用を通じて、農村環境の保全や地域の維持に努めます。

また、赤梨の産地維持のための改植や加工品開発にも着手するとともに、新たな儲かる農業の実現を目指して、棚田米などの特色ある米の販売やアスパラガス栽培も積極的に推進し、農家の所得向上や新規就農者の確保に努めます。

#### 〈主な事業・取り組み〉

- 農業振興補助対策事業
- 棚田等保全整備事業
- 地域資源利活用支援事業
- 梨園産地強化対策事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
守るべき農地面積の維持保全	平成26年度	平成33年度	質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ（維持保全率73%）
	487 ha	357 ha	
旭豊米（地域棚田米）の販売 <b>拡大</b>	平成26年度	平成33年度	地域の特色ある米をブランド米として販売 （ブランド米販売面積率30%）
	0 ha	8.3 ha	

## ② 観光交流人口の拡大

旭温泉水を有効活用した新たな産業の創出や、温泉施設のバリアフリー化に**取り組み**、**旭温泉の魅力を活かした観光交流人口の拡大を推進します。**

**また、**オフシーズンのスキー場や自然あふれる豊かな農村景観（石積み棚田等）、地域のホタル祭りや雪合戦大会、郷土芸能である石見神楽など、現在ある魅力的で貴重な地域資源を**活用した観光メニューの充実に向けて取り組みます。**

### 〈主な事業・取り組み〉

- 旭温泉水有効活用事業
- ゲレンデトレッキング事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の宿泊客数
	19,353人	25,000人	

## ③ 共に支え合うまちづくりと地域活性化の推進

中山間地域における人口減少、少子高齢化など課題解決の取り組みを支援するため、地区まちづくり推進委員会や自治会などの自治組織の連携を図り、協働による地域課題を解決するための**取り組み**を推進します。

地域の連携体制を維持していくため、必要な人材育成と地域ぐるみの総合的な仕組みづくり**に取り組みます。**

地域住民が自ら再編する組織に対して、組織機能の強化や活動のサポートを行い、地域コミュニティの自助・共助を図ります。

閉校した学校を有効活用し、都市農村交流促進や創業の支援などを担う施設活用を行い、雇用創出と地域活性化に取り組みます。

### 〈主な事業・取り組み〉

- まちづくり推進委員会等連携会議の開催
- 地域リーダーの育成
- 職員担当制事業
- 集落機能再編・強化事業
- 木田暮らしの学校事業
- 旧和田小学校改修事業
- 旭図書館移転事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	他団体との連携会議の <b>年間開催</b> 回数
	1回	3回	
未利用施設の有効活用数の増加	平成26年度	平成33年度	閉校した学校の未利用施設の有効活用数
	1施設	4施設	

# 弥栄自治区 ～農林業生産・加工と体験交流による定住促進～

## 1 現状と課題

### 概況（地域資源等）

- 弥栄自治区は、農林業を主幹産業とした四季折々の豊かな自然に恵まれた農村地域です。

### 人口減少と高齢化率（合併時との比較）※住基人口

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は1,382人（高齢化率46.5%）で、合併時の平成17年10月の1,694人（高齢化率41.2%）と比較すると、312人が減少し、高齢化率は5.3ポイント上昇しています。

### 産業（農業）

- 有機農業による質の高い農産品の生産や加工、ふるさと体験村を拠点とした交流事業、その他各種ツーリズムや民泊等、豊かな自然・歴史・文化を活かした更なる取り組みが求められています。

### 地域づくり

- 地域協議会・自治会・まちづくり推進委員会の、各組織が様々な情報を共有し、連携した一体的な取り組みが求められています。

## 2 基本方針

- 基幹産業である農業の強化に向けて、後継者を育成し、儲かる農業の実践を目指します。
- 「弥栄に来て良かった！また来たい！」と思える魅力を創出し、観光交流人口の拡大に取り組むことで雇用や定住に結び付け、人口の自然減少と社会減少の抑制を進めます。
- 山を育て守り続けることで、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで産み出される資源と景観を産業や交流に活かした循環型社会の構築を目指します。
- 若年層と中高年層のバランスを考慮した定住施策により、積極的なU・Iターン者の受け入れ環境を整え、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよいむら<sup>※1</sup>」を目指します。

## 3 主要施策

### ① 次世代に繋げる農業振興

集落営農組織が連携して、弥栄米のブランド力強化を進めるとともに、持続可能な農業を目指して資材の共同購入や機械の共同利用を行い、生産から加工、販売までの6次産業化を進めます。

また、新規就農者を受入れるなどにより、施設野菜農業者を育成し、儲かる農業の実践を目指して取り組みます。

#### 〈主な事業・取り組み〉

- 農業振興対策費等の補助
- 弥栄米のブランド化推進
- 集落営農連携協議会の支援
- 若手農業者への支援
- 農業研修生への研修後の就農サポート

目標	現状値	目標値	目標の説明
認定農業者の増加	平成26年度	平成33年度	農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数
	12人	15人	
特定農業法人の増加	平成26年度	平成33年度	一定地域の農地の過半を集積する農業生産法人数
	3組織	5組織	
弥栄米取り扱い面積の増加	平成26年度	平成33年度	弥栄米の栽培基準を満たした水稻栽培面積
	0ha	100ha	

## ② 観光交流人口の拡大

「笠松市民の森」を代表とする森林の公益機能の向上と培養に努め、循環型社会を推進し、豊かな自然と「ふるさと体験村」を中心とした交流イベントを計画し、積極的に外部へ向けて情報発信することにより、観光交流人口の拡大を図ります。

さらに、民泊や弥栄ツーリズム等による田舎暮らし体験メニューや「どぶろく」を活用し、宿泊客の増加を図ります。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 弥栄ツーリズム定着支援
- ふるさと体験村維持管理

目標	現状値	目標値	目標の説明
入込客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の入込客数
	26,037人	30,000人	
宿泊客数の増加	平成26年度	平成33年度	年間の宿泊客数
	2,468人	3,000人	

## ③ 安心して暮らせるむらづくりの推進 ※1

子供から高齢者までのそれぞれの世代が、住み慣れた地域で自分らしく生き活きと住み続けられるように、交通事情等の地理的不利条件を補う支援活動に取り組みます。

在住者とU・Iターン者が、共に支え合いながら住み続けられるように、自治会と連携して生活面や防災面に配慮した定住施策を実施し、住民の誰もが安心して暮らせる「住みよいむら※1」づくりを進めます。

自治会・まちづくり組織・行政の連携を強化し、複数の自治会が一体となり、自主防災等のコミュニティ活動に取り組みます。

また、その活動拠点の整備を行います。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 高齢者等の集いの場づくり
- 子育て家庭への支援
- U・Iターン者への複合的支援
- 集落連携の促進
- 地域連携型自主防災組織設立
- まちづくり拠点の整備

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン世帯の増加	平成26年度	平成33年度	定住世帯数（年間5世帯）
	14世帯※2	44世帯	
自主的な防災活動に取り組む自治会数の増加	平成26年度	平成33年度	計画的に避難訓練などの自主防災活動を行う自治会の数
	3自治会/ 26自治会	26自治会/ 26自治会	

※1 ここでいう「むら」とは弥栄自治区におけるコミュニティのイメージに対する呼称

※2 定住対策基金事業（平成23～26年度に実施）により定住したU・Iターン世帯の数

# 三隅自治区 ～住民主体のまちづくり、三隅発電所を核としたまちづくり～

## 1 現状と課題

### 概況（地域資源等）

- 三隅自治区には、日本の手漉き和紙技術として、本美濃紙、細川紙とともにユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙や西条柿等の地元特産があり、三隅中央公園には、小中学校、石正美術館、三隅図書館、リハビリテーションカレッジ島根や各種スポーツ施設等の教育文化施設があります。

また、中国電力三隅発電所が立地しており、2号機の建設が予定されています。

### 人口減少と高齢化率（合併時との比較）※住基人口

- 平成27年7月1日現在の人口（住民基本台帳）は6,353人（高齢化率40.1%）で、合併時の平成17年10月の7,574人（高齢化率33.0%）と比較すると、1,221人が減少し、高齢化率は7.1ポイント上昇しています。

### 産業

- 石州半紙は、新たな技術者の育成と安定的な原材料確保が求められており、地域の活性化に向けた更なる活用を進める必要があります。
- 西条柿等の地域資源を活かした地域経済の活性化を図る必要があります。

### 地域づくり

- 公民館を中心とした生涯学習の推進、また、芸術文化のまちづくりに取り組んでいます。さらに、地域住民の自治活動を基盤とするコミュニティに根ざしたまちづくりに取り組んでいます。

## 2 基本方針

- 西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。
- 住民と行政が協働し、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。
- 三隅発電所2号機の建設に伴い、地域経済の活性化を推進します。

## 3 主要施策

### ① 産業振興

農地の荒廃防止や農業所得の向上に向けて、営農組織の設立を進め、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。

また、西条柿の加工から生産・販売までの6次産業化に取り組み、農家の収益増と担い手の確保を進めます。

石州和紙の新たな技術者の育成や原材料の確保対策を行うとともに、販路拡大や新製品の開発等を行い、経済効果の増加に取り組めます。

#### 〈主な事業・取り組み〉

- 農業基盤整備事業
- 日本型直接支払制度
- 農地環境整備事業
- 和紙の郷づくり・後継者育成事業
- 楮植栽推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
営農組織数の増加	平成26年度	平成33年度	集落営農数
	1法人3団体	1法人6団体	
西条柿生産戸数の維持	平成26年度	平成33年度	柿生産組合員の戸数
	47戸	47戸	
石州和紙製造戸数の増加	平成26年度	平成33年度	石州和紙の製造戸数
	4戸	5戸	
楮新規植栽面積の増加	平成26年度	平成33年度	年度ごとの楮の新規植栽合計面積
	0.3ha	1.6ha	

## ② まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進

地域住民が地域課題を共有し、その解決に向けた主体的な活動<sup>活動</sup>を支援するため、職員の地域担当制度や地域活動の活性化に向けた助成事業に取り組むことにより、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人ひとりがいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。

また、地域防災力を向上するため、行政と住民自治組織との役割分担を行い、災害から身を守る取り組みを一層充実します。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 地域・支所連携防災訓練事業
- 職員の地域担当制度
- (仮)コミュニティ助成事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり計画の全地区での策定	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会におけるまちづくり計画の策定数
	4地区/6地区	6地区/6地区	
地区まちづくり推進委員会防災訓練の実施	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会における防災訓練の年間実施回数
	0回/年	1回/年	

## ③ 三隅発電所を核とした地域活性化の推進

三隅発電所2号機の建設及び点検作業従事者の宿舍対策として、空き家等の確保に取り組みます。

また、それら空き家等を活用した宿舍の運営について、住民自治組織や団体による取り組みを促進し、地元経済への波及効果による地域活性化を推進します。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 発電所建設及び点検作業従事者の宿舍確保
- 住民自治組織等による発電所関係宿舍運営の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
従事者の宿舍の確保	平成26年度	平成33年度	空き家・空きアパートの確保件数
	0件	20件	
従事者用宿舍の運営に取り組む地域や団体の増加	平成26年度	平成33年度	宿舍運営に取り組む地域・団体数
	0地域・団体	3地域・団体	

## 第5節 開かれた行財政運営の推進

### 1 現状と課題

#### (1) 持続可能な財政運営の確立

〔税収の確保〕

本市の税収は、年々減少しています。

また、人口減少に伴って、地域経済の縮減が懸念されることから、税収の確保に努める必要があります。

〔普通交付税〕

本市は、普通交付税に依存しており、合併算定替による特別加算措置は、平成28年度から縮減し、平成33年度には終了します。

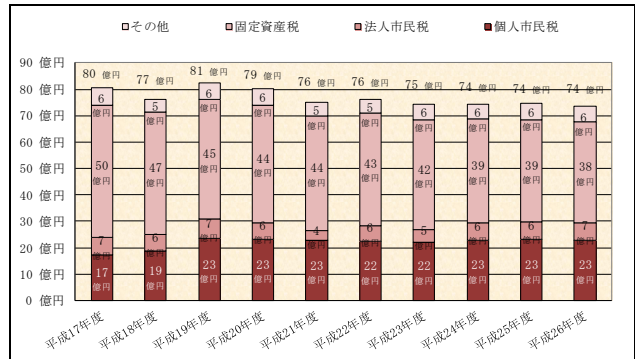
人口減少に伴う普通交付税の縮減が見込まれることから、より適正な中期財政計画のもと、徹底した経費の削減と自主財源の確保に努める必要があります。

#### (2) 行政運営

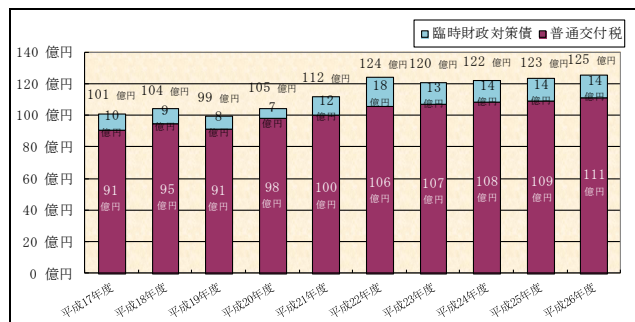
これまでの行財政改革では「組織経営の視点を持った機能的で効率的な市役所」をテーマに、職員数や人件費の削減、各種手当の見直し等に取り組み、効果を上げてきたところです。

しかしながら、社会情勢が急激に変化する中、多様化する住民ニーズを的確に把握し、引き続き、きめ細かな行政サービスを提供し続けていくためには、定員の適正化はもちろんのこと、市民協働や業務のアウトソーシング、公共施設数の削減等による業務のスリム化を目指した行財政改革に引き続き取り組み、身の丈に合った行政運営へ転換していくことが必要です。

#### ■市税収入の推移



#### ■普通交付税と臨時財政対策債の推移（推計）

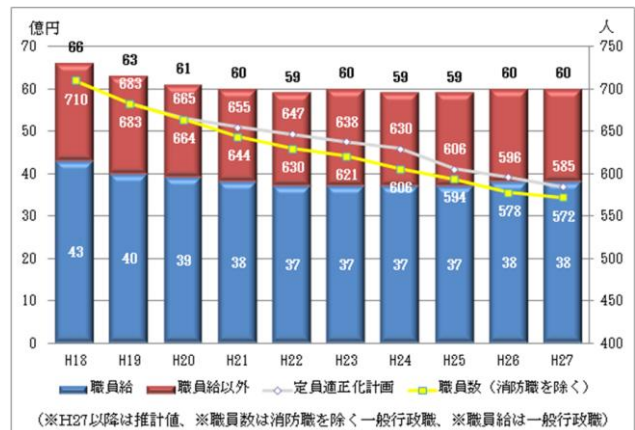


#### ■合併算定替による普通交付税の縮減額（見込み）

年度	縮減額	縮減割合
平成28年度	△1億6千万円	1割減
平成29年度	△4億9千万円	3割減
平成30年度	△8億2千万円	5割減
平成31年度	△11億4千万円	7割減
平成32年度	△14億7千万円	9割減
平成33年度	△16億4千万円	皆減

※臨時財政対策債含む

#### ■職員数と総人件費の推移





**(3) 計画の進捗管理**

総合振興計画における目標とその成果について、課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルがより効果的に機能する進捗管理の仕組みを構築することが必要です。

**(4) 広報・広聴活動の充実**

広報活動では、主要な広報媒体である「広報はまだ」の発行、「市公式ウェブサイト」、各部署の「専用ウェブサイト」、ケーブルテレビを活用した「行政情報番組」などで情報発信を行っています。

広聴活動では、パブリックコメントや意見交換会、各種団体等からの陳情・要望や市長に直接市民の「声」を届けることができる「市長直行便」などを通じて、市民の皆さんの様々な意見の集約を行っています。

市民の高度化・多様化する行政ニーズを的確に把握するとともに、更なる広報・広聴機能の充実が重要となっています。

**(5) 広域行政・都市間連携の推進**

可燃ごみ処理や介護保険事業は江津市と共同で、また、後期高齢者医療保険事業は県内市町村で構成する広域連合で、それぞれ事務処理を行っています。

観光振興の取り組みは、県西部圏域や近隣自治体と連携して進めており、今後も都市間連携を強化した効果的な事業を実施して、交流人口の増加に取り組む必要があります。

**2 基本方針****(1) 計画的で健全な財政運営の確立**

- ・中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにします。
- ・普通交付税の合併算定替による特別加算措置が平成33年度で終了することから、健全な財政運営の確立を目指します。

**(2) 組織機構や事務の効率化**

- ・組織の再編や合理化を進め、スリムで柔軟な体制の実現に向けた組織機構を確立します。
- ・業務のアウトソーシングを推進する等、民間活力を積極的に活用します。
- ・業務量に応じた職員の適正な人員配置を行い、一層の業務効率化を図ります。
- ・社会情勢の変化や、多様化する住民ニーズに沿った公共施設の適正配置を進めます。
- ・職員の研修機会を充実し、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。

**(3) 効果的な進捗管理の推進**

- ・総合振興計画の進捗状況を把握するため、PDCAサイクルによる毎年度の進捗管理と評価に取り組みます。

**(4) 広報・広聴活動の充実**

- ・市民が必要としている情報を分かりやすく効果的に発信するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います。
- ・市外向けにも、浜田市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報など、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信します。

**(5) 広域行政・都市間連携の推進**

- ・共同処理により事務の効率化や運営の安定化が図られる業務は、複数の地方公共団体が共同して取り組む広域行政により実施します。
- ・観光振興や地域振興は、都市間の協力・連携関係を築き、より効果的な実施を目指します。

**3 主要施策****① 健全な財政運営**

中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、平成28年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の縮減により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減と自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないよう健全な財政運営を確立します。

**〈主な事業・取り組み〉**

○中期財政計画に基づく財政運営

目標	現状値	目標値	目標の説明
健全な実質公債費比率の確保	平成26年度	平成33年度	実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均値
	12.0%	18.0%未満	

**■財政計画****【歳入】**

(単位：億円)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
地方税	71	70	68	68	67	66
地方譲与税、各種交付金	15	18	18	18	18	18
普通交付税	116	115	117	115	113	108
特別交付税	13	10	10	10	10	10
使用料、手数料	6	6	6	6	6	6
国・県支出金	64	64	62	60	60	60
繰入金	10	7	8	13	8	13
地方債	53	49	44	34	28	24
その他収入	25	25	24	19	18	17
<b>歳入合計</b>	<b>372</b>	<b>365</b>	<b>357</b>	<b>342</b>	<b>327</b>	<b>322</b>

**【歳出】**

(単位：億円)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人件費	59	57	57	56	55	54
物件費	42	42	42	42	43	43
扶助費	65	66	66	67	68	68
補助費等	31	35	35	32	27	26
投資的経費	55	51	42	30	21	18
公債費	54	58	62	65	67	67
積立金	11	5	2	1	1	1
繰出金	43	39	39	38	38	37
その他	12	12	11	10	9	8
<b>歳出合計</b>	<b>372</b>	<b>365</b>	<b>357</b>	<b>342</b>	<b>327</b>	<b>322</b>

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

## ② 効率的な行政運営

行財政改革実施計画の策定や進捗管理、取り組み結果の評価について、市民の意見を積極的に取り入れ、市民と行政が一丸となって行財政改革に取り組みます。また、定員適正化計画や公共施設再配置実施計画等の各種計画についても、着実な実施に努めます。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 行財政改革実施計画の推進
- 市職員の定員適正化計画の推進
- 公共施設の適正配置

## ③ 効果的な進捗管理の推進

総合振興計画に掲げる目標の達成状況について、外部委員による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 総合振興計画の進捗管理

目標	現状値	目標値	目標の説明
外部委員による総合振興計画の進捗状況の確認・評価回数の増加	平成26年度 0回	平成33年度 1回	外部委員による総合振興計画の進捗状況を確認・評価する <u>年間回数</u>

## ④ 広報・広聴活動の充実

「広報はまだ」や市公式ウェブサイトの内容の充実とケーブルテレビを有効活用した情報発信に努めるとともに、他の専用情報サイトと連携し、更なる情報発信の充実に努めます。

また、様々な方法により市民の意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 広報はまだの発行
- 市公式ウェブサイトの充実
- 市長直行便

## ⑤ 広域行政・都市間連携の推進

浜田地区広域行政組合での可燃ごみ処理施設の管理運営や介護保険に関する事務をはじめ、島根県後期高齢者医療広域連合や島根県市町村総合事務組合等の県内市町村での共同処理事務を継続し、効率的な事業実施に努めます。

また、島根県西部9市町や近隣自治体と連携し、観光振興を中心に交流人口の拡大に向けた取り組みを強化します。

### 〈主な事業・取り組み〉

- 広域行政組合等の共同処理事業
- 石見観光振興協議会の観光PR
- 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業
- 益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議
- 浜田自動車道沿線の広島市・邑南町との連携